証券コード：6306

第160期 報告書

2022年4月1日～2023年3月31日

日工株式会社

株主のみなさまへ

日工ブランドをより高める活動を推進し、「真にお客様から信頼されるメーカー」を目指します。

取締役社長 辻　勝

株主のみなさまにおかれましては、平素よりご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

2022年度を振り返りますと、中国の「ゼロコロナ政策」による上海市ロックダウンに伴い、日工グループ企業である日工(上海)工程機械有限公司の工場の2か月間の操業停止で海外事業が大きく影響を受けました。また、国内外問わず原材料費やエネルギー価格の高騰、それに伴うお客さまの設備投資の抑制、製品主要部品の長納期化など、前年度に増して、外部環境からマイナス影響を受けた1年でございました。

日工グループとしまして、コロナ禍で影響を受けたASEAN向けアスファルトプラント関連事業の展開を加速させるため、ASEAN事業戦略室を設置いたしました。

タイ現地法人Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.(NAT)、Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.(NIC)を含む日工グループの力を結集して、アジアのトップメーカーを目指してまいります。

さらに2023年2月に、人口増加と経済成長が著しいベトナムにおいて、建設機械ディーラーであるVinh Phu General Joint Stock Corporation社(以下、VITRAC社)とアスファルトプラント販売代理店契約を結びました。VITRAC社とも協力し、ベトナム市場における事業拡大に注力してまいります。

国内における、大きな取り組みとしまして、2022年10月に自社展示会「日工メッセ2022」を開催しました。行動が制限されたコロナ禍を充電期間と捉え、蓄えたアイデアや技術を新しい製品やサービスとして展示し、来場者から高い評価をいただきました。展示した製品やサービスの拡販を行うとともに、来場者さまのご意見を、製品のアップデートや新製品・新技術の開発に活かしてまいります。

また、内部投資にも注力した1年でございました。事業拡大のため、2022年度においては、日工単体で新卒・経験者合わせて53名を採用いたしました。また、日工グループとして、働きがいとエンゲージメントの向上によるさらなる組織の活性化を目的とし、大幅な賃上げを実施いたしました。物価が上昇を続ける中、賃上げに関しましても継続が重要であると認識し、今後も前向きに取り組んでまいります。

さて、中期経営計画2年目がスタートいたしました。2023年度の事業予測としまして、投資が低迷していたアスファルトプラント関連事業において、脱炭素製品を中心に、設備投資が前年度比で大幅な増加傾向、コンクリートプラント関連事業におきましても、前年度に続き堅調な業績が予想され、今期の全体業績は回復が予測されるものの、中期経営計画の数値目標には及んでおりません。国内向けアスファルトプラント新機種「VPⅣ-Clover」、脱炭素関連製品、また、ASEAN向けのアスファルトプラントの販売をさらに推進し、今年度の中期経営計画の数値目標達成を目指してまいります。

コロナ禍は落ち着きつつあり、経済は回復基調ですが、金融不安などをリスク要因とした世界経済の減速が予測されております。日工グループにおきましては、お客さまと従業員及びその家族の健康・安全を最優先事項としながらも、BCPマニュアルに沿って事業活動を継続し、4つのコア技術に更なる磨きをかけ、積極的展開に挑み、主要事業の更なる強化と新たな事業領域の拡大に向け果敢に挑戦してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き一層のご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

2023年6月

連結業績ハイライト（各年度4月1日～3月31日）

業績のポイント

新たに宇部興機株式会社がグループ入りし売上高が増加しましたが、原油高の影響によりアスファルトプラント関連事業の設備更新が減速したこと等により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策投資株保有解消等に伴う有価証券売却益を計上する一方、タイ事業にかかる減損損失を計上し減益となりました。

2023年3月期

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
39,665百万円	1,028百万円	1,255百万円	1,020百万円
前期比 2.1%増	前期比 49.9%減	前期比 44.8%減	前期比 38.1%減

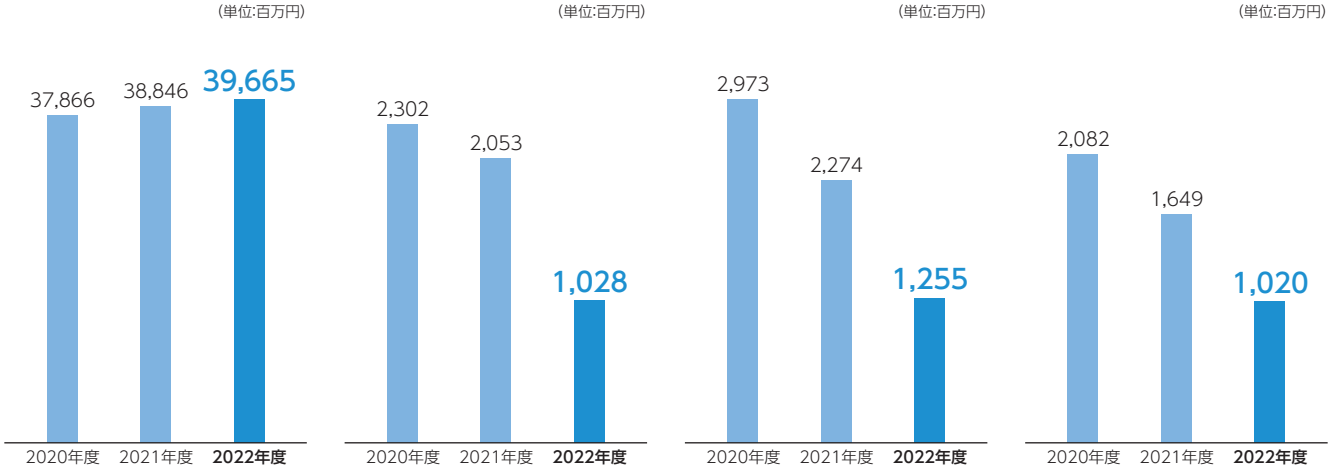

来期（2024年3月期）の見通し

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
44,000百万円	1,900百万円	1,900百万円	1,200百万円

配当方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

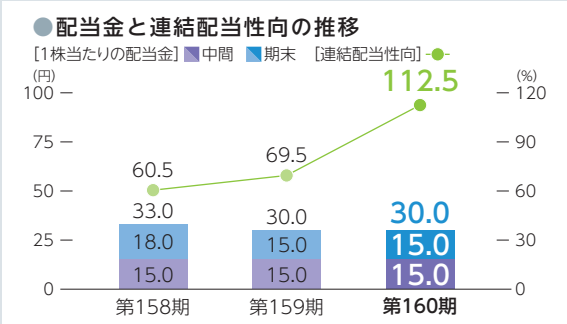

事業別の概況

売上高	構成比
17,341百万円	43.7%
5.4% 減	

[売上高の推移] (単位:百万円)

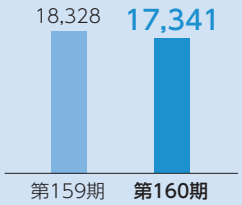

売上高	構成比
11,111百万円	28.0%
2.5% 増	

[売上高の推移] (単位:百万円)

売上高	構成比
2,888百万円	7.3%
4.3% 減	

[売上高の推移] (単位:百万円)

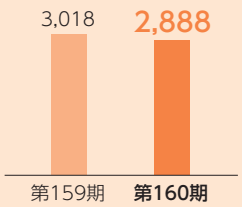

売上高	構成比
8,324百万円	21.0%
25.0% 増	

[売上高の推移] (単位:百万円)

▶ 詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください

トップページ

https://www.nikko-net.co.jp/

こちらからもアクセス! ▶

会社情報

https://www.nikko-net.co.jp/company/

こちらからもアクセス! ▶

投資家情報

https://www.nikko-net.co.jp/ir/

こちらからもアクセス! ▶

サステナビリティ

https://www.nikko-net.co.jp/sustainability/

こちらからもアクセス! ▶

会社概要

(2023年3月31日現在)

商号	日工株式会社（NIKKO CO.,LTD.）
本店所在地	〒674-8585 兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
設立	1919年(大正8年)8月
資本金	91億97百万円
従業員数	600名（グループ合計 1,064名）
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月(基準日3月31日)
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 [掲載インターネットアドレス] https://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
上場金融商品取引所	東京証券取引所

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、次のとおり異なりますので、該当の窓口にお問い合わせください。

1. 証券会社の口座に記録されている場合

お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先	
●郵便物の発送と返戻に関するご照会 ●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話:0120-094-777 (平日9:00～17:00)
●単元未満株式の買取・買増請求 ●届出住所・姓名などのご変更 ●配当金の受領方法・振込先のご変更	口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。	

2. 特別口座に記録されている場合

お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先	
●郵便物の発送と返戻に関するご照会 ●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話:0120-094-777 (平日9:00～17:00) お手続き用紙のご請求方法 インターネットからのダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/
●特別口座から証券口座への振替請求 ●単元未満株式の買取・買増請求 ●届出住所・姓名などのご変更 ●特別口座の残高照会 ●配当金の受領方法・振込先のご変更	特別口座の口座管理機関	

[配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主さまへ(配当金の口座受取方法のご案内)]

配当金の口座受取方法には次の3つの種類があり、いずれかをお選びいただけます。

株式数比例配分方式

証券会社の口座ごとに、保有株式数に応じた配当金を受け取ることができます。

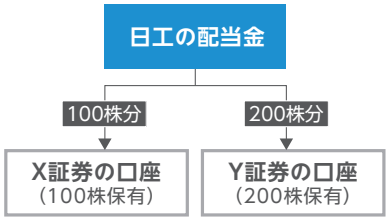

登録配当金受領口座方式

保有するすべての銘柄の配当金を、指定した1つの金融機関の口座で受け取ることができます。

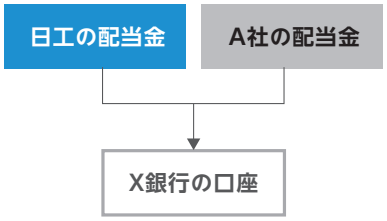

個別銘柄指定方式

銘柄ごとに配当金の振込口座を指定することができます。

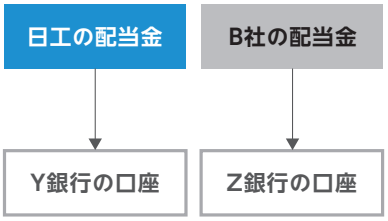

お手続きは
- 証券会社にて株式をお持ちの場合 → 証券口座を開設された証券会社へ
- 証券会社にて株式をお持ちでない場合 → 三菱UFJ信託銀行株式会社へ

お問い合わせください。

ご案内

単元未満株式(1～99株)については、株式市場で売買することができませんが、当社では単元未満株式の買取・買増請求制度を実施しております。

❶買取請求制度	株主さまがご所有の単元未満株式を市場価格で買取るよう当社に請求できる制度
❷買増請求制度	株主さまがご所有の単元未満株式と合わせて1単元(100株)となるように、市場価格にて単元未満株式の買い増しを当社に請求できる制度

お手続きの詳しい内容につきましては、株主さまの口座のある証券会社にお問い合わせください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されている株主さまは、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

NIKKO

〒674-8585
兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1　電話(078)947-3131

UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。